

2021年1月

お客さま 各位

金沢信用金庫

「振込規定」の改定のお知らせ

平素は金沢信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。
さて、弊金庫では、下記のとおり規定を改定しますのでお知らせいたします。

記

1. 改定内容

振込依頼内容に係る訂正及び組戻しができなかった場合の手数料の取扱いを見直しました。

追加・変更箇所（下線部）

（新）

（抜粋）

10.（手数料）

(2) 依頼内容の訂正または組戻しの受付にあたっては、当金庫所定の訂正手数料または組戻手数料をいただきます。この場合、前項の振込手数料を返却しません。なお、訂正または組戻しができなかったときも、訂正手数料または組戻手数料を返却しません。

（旧）

（抜粋）

10.（手数料）

(2) 組戻しの受付にあたっては、当金庫所定の組戻手数料をいただきます。この場合、前項の振込手数料は返却しません。ただし、組戻しができなかったときは、組戻手数料は返却します。

2. 改定日

2021年2月15日

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

金沢信用金庫 事務部

事務企画グループ

TEL 076-231-0238

（平日 9:00～17:00）